

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、農地中間管理機構から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請がありました。

なお、当該農用地利用配分計画は、奈良県農林部担い手・農地マネジメント課において令和元年五月二十四日から同年六月六日までの間縦覧に供します。

令和元年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
奈良ジェイエイサー ビス株式会社	奈良市	桜井市大字池之内一五〇八番 ほか八筆	
萩原 健	奈良市	天理市蔵之庄町二五四番一 ほか一筆	
青木 健太郎	奈良市	北葛城郡広陵町大字寺戸八四 九番	
月ヶ瀬健康茶園株式 会社	奈良市	奈良市月ヶ瀬尾山四九〇番 ほか十七筆	
服部 英敏	天理市	天理市櫛本町五八八番一 ほか五筆	
株式会社空土	奈良市	天理市櫛町七八番一	

下山田営農合同会社

天理市

天理市檜町二五三番一

二 申請年月日

令和元年五月十六日